

第5章 計画の詳細

1 基本方針

基本方針

- 自殺(自死)ハイリスク者対策の充実
- 共助の精神に基づく自殺(自死)対策の取組等への支援
- 関係機関のネットワークの強化

第1次及び第2次計画の策定以降は、自殺者数が総じて減少するなど一定の成果を挙げてきた実績を踏まえ、第3次計画においては、従前の切れ目のない取組を維持・発展させていくとともに、自殺(自死)の現状やこれまでの取組で明らかとなった課題を踏まえ、上の3つの基本方針の下で、各種施策を取り組んでいくことにより、より一層の自殺死亡率の減少を目指します。

(1) 自殺(自死)ハイリスク者対策の充実

第2章で示した通り、本市の近年の自殺死亡率の推移として、年齢層別では、「中高年層」の自殺死亡率は減少傾向にありますが、「若年層」及び「高齢者層」の自殺死亡率が増加傾向にあります。男女別では、「男性」の自殺死亡率はほぼ横ばいですが、「女性」の自殺死亡率が平成30年(2018年)以降増加傾向にあります。

また、原因・動機別では、自殺(自死)の原因・動機として最も多いのは、「健康問題(うつ病等)」ですが、近年は「生活苦」を原因・動機とした自殺(自死)で亡くなられた人が増加しています。

こうしたことから、本計画においては自殺死亡率が増加している「若年層」「高齢者層」「女性」及び自殺(自死)の原因・動機が増加している「生活苦」にある者を自殺(自死)ハイリスク者として位置づけ、ハイリスク者及びその支援者への対策の充実を図ります。

具体的な対策としては、若年層のうち、特に児童生徒を対象とした、子どもの頃からSOSの出し方に関する教育の充実は、生涯を通じた心の健康の維持にもつながるため、自殺(自死)予防の中長期的な観点から重要であり、加えて、大きな社会問題になっているいじめ等の問題行動の未然防止に係る取組もより一層充実させる必要があります。

また、19歳以下では自殺(自死)の原因・動機が不詳である者の割合が、他の年代よりも高い特徴があることを踏まえ、若年層が社会とつながり、その不安や悩みを打ち明けやすい手段ともなっているICT技術を活用した相談支援を進めます。

そして、自殺(自死)ハイリスク者への支援として、相談機関や支援者が自殺(自死)の兆候を早期に把握し、きめ細かい支援を継続して行うことが重要であることから、専門の研修を通じて相談支援に当たる専門職の対応力向上を図ります。

(2) 共助の精神に基づく自殺(自死)対策の取組等への支援

本市においては、地域住民等が「共助」の精神に立って、自らのこととして、地域における問題を把握し地域生活課題として解決を図ることを基本とし、必要に応じて行政が支援する「地域における包括的な支援体制づくり」を目指しています。

こうした中で、令和2年(2020年)11月に実施した「広島市こころの健康に関するアンケート調査」において、「自殺(自死)対策のために取り組むことができること」の設問に対して、何らかの取組が出来るとの回答が約85%あり、その中で最も多かった回答が「これまで以上の家族や友人への目配り」でした。これは、地域共生社会の実現を目指す本市の施策の方向性と一致するものであり、市民一人ひとりが地域社会で共助の担い手として、不安や悩みを抱える人々に寄り添った支援を行っていけるよう、見守り・声掛けを行う人材の育成を図ります。

また、自殺(自死)対策につながる共助の精神に基づく取組を行う団体やグループへの支援として、孤立・孤独化対策等に取り組む団体・グループに対する支援充実などに取り組みます。

(3) 関係機関のネットワークの強化

本市においては、認知度が低い相談機関が多く、自殺未遂者の約74%が専門の相談機関を利用していない現状があることから、悩みや不安を抱えた人が相談機関を利用することにより自殺(自死)リスクの軽減につながるよう、各種相談機関の周知に一層努めます。

また、自殺(自死)の多くは健康問題、経済・生活問題、家庭問題等、複合的な原因及び背景を有しているため、相談・医療機関につながった後も自殺(自死)の危険性を高めた背景にある様々な問題に対して、精神科医療機関と相談機関間が連携して包括的に対応できるよう、自殺(自死)対策推進センターや区役所厚生部が役割分担しながら関係機関のネットワークの強化等に取り組みます。

2 重点取組施策及び重点事業・取組

重点取組施策

- SOSの出し方に関する教育の充実
- インターネットを活用した相談支援体制の構築
- 困難を抱えた人々の支援にあたる専門職の対応力向上
- 心の不調を抱える人を支援する人材の育成
- 生活困窮者等を支援する団体への支援強化
- 孤立・孤独化しやすい人々の居場所づくり
- 地域の実情に応じた高齢者の見守り
- 相談機関の効果的な周知
- 精神科医療機関と相談機関の連携強化
- 相談機関間の連携強化

各基本方針に基づき重点的に取り組む 10 施策を「重点取組施策」として設定し、各施策における「重点事業・取組」の実施によって、より一層の自殺死亡率の減少を目指します。

(1) 自殺(自死)ハイリスク者対策の充実（基本方針 1）

重点取組施策 1 SOSの出し方に関する教育の充実

小・中学校では、道徳科を中心に、各教科、特別活動、総合的な学習の時間などとの連携を図り、つらいときや苦しいときには助けを求めてもよいということを学ぶ教育（SOSの出し方に関する教育）等を進めます。

また、高等学校では、生きることのすばらしさの自覚を深めることができるよう、各教科や特別活動、総合的な探究の時間など、教育活動全体を通じて、人間としてのあり方や生き方を探究する学習を進めます。

（重点事業・取組）

- SOSの出し方に関する教育の充実 < 1-②-ウ、9-②-ウ >

※< >は本計画の施策体系図における事業・取組を示す。（以下同様）

重点取組施策 2 インターネットを活用した相談支援体制の構築

ICT技術を活用してインターネット上で自殺(自死)のリスクのある人に対し、オンライン相談の経験豊富な精神保健福祉士や社会福祉士等がメールによる迅速な相談対応や適切な相談支援機関への確実なつなぎなど、相談者に寄り添った継続型の支援事業を新たに実施し、支援体制の構築を図ります。

（重点事業・取組）

- インターネットを活用した相談支援事業の実施 < 6-⑩-ア、9-①-ア >

重点取組施策3 困難を抱えた人々の支援にあたる専門職の対応力向上

高齢者支援を行う介護支援専門員の勉強会においてゲートキーパー研修を実施するとともに、生活困窮者や女性等への支援を行っている相談機関に対しても、引き続きゲートキーパー研修への受講を働きかけます。また、受講済の専門職に対しては困難事例への対応方法等を研修で教授するなどして、対応力の向上を図ります。

(重点事業・取組)

- 医療機関スタッフへのゲートキーパー研修 <4-①-イ>
- 相談機関職員の資質向上（ゲートキーパー養成） <4-②-ア>

(2) 共助の精神に基づく自殺(自死)対策の取組等への支援（基本方針2）

重点取組施策4 心の不調を抱える人を支援する人材の育成

地域福祉関係団体などの地域福祉の中心的な担い手を始め、広く市民を対象に心の不調を抱える人への初期対応(精神疾患等への正しい知識と理解を持ち、傾聴を中心とした対応)ができるよう、国が実施を検討している「心のサポーター養成事業」等を活用した人材育成研修を新たに実施します。

(重点事業・取組)

- 心の不調を抱える人を支援する人材の育成 <1-①-オ、4-②-ウ>

重点取組施策5 生活困窮者等を支援する団体への支援強化

住む場所のない「生活苦」等を原因・動機とする自殺(自死)が増加していることから、住居を持たない生活困窮者に対して、一定期間、宿泊場所や衣食を提供するなどの援助を行っているNPO法人等の運営体制強化を支援します。

(重点事業・取組)

- 一時生活支援事業の実施 <6-④-オ>

重点取組施策6 孤立・孤独化しやすい人々の居場所づくり

ひきこもり当事者など社会的な孤立・孤独に陥りやすい人々については、社会参加につながる前段階として、自己肯定感を育み、自信と気力を取り戻す場を確保することが効果的であり、ひきこもりや不登校等の支援に当たっているNPO法人と連携して、気軽に利用できる居場所づくりの拡充に取り組みます。

(重点事業・取組)

- 広島ひきこもり相談支援センターの運営 <3-②-オ、6-②-エ>

重点取組施策7 地域の実情に応じた高齢者の見守り

他の年齢層に比べ、「健康問題」を原因・動機とする自殺(自死)が特に多く、日常生活を営む上で様々な困り事を抱えた高齢者を地域全体で支え合うため、地域包括支援センターがコーディネーターとなり、小学校区を基本として地域の実情に応じた高齢者の見守りを実施している「高齢者地域支え合い事業」の全市展開に取り組みます。

(重点事業・取組)

- 高齢者地域支え合い事業の実施 < 6-⑫-カ >

(3) 関係機関のネットワークの強化（基本方針3）

重点取組施策8 相談機関の効果的な周知

悩みや不安を抱えた人に手軽に相談機関の情報を得ることができる手段としてICT技術を活用し、インターネット上で自殺手段等を検索した方に、悩みに応じた相談窓口等の広告を表示することで、相談機関をより効果的に周知します。

また、市民に認知度が低い相談機関が多いことを踏まえ、新聞広告等により相談機関の周知・啓発を推進するとともに、相談機関等の一覧が記載された一覧表を新たに作成し、相談機関等の職員への周知及び相互連携の強化を図ります。

(重点事業・取組)

- 自殺(自死)やうつ病等の精神疾患に関する正しい知識の普及啓発 < 1-①-ア >
- 自殺予防週間(9月10日～16日)及び自殺対策強化月間(3月)の推進
< 1-①-イ >
- 相談の手引(相談機関や医療機関の情報集)等の作成・配付 < 6-①-イ、7-①-キ、8-①-エ >
- インターネットを活用した相談支援事業の実施 < 6-⑩-ア、9-①-ア >

重点取組施策9 精神科医療機関と相談機関の連携強化

特に自殺(自死)のリスクが高く、リスクを高めた背景にある問題を解決するべきと精神科医師が判断した場合、患者の同意に基づき、保健師等がコーディネーター役となり、患者の悩みに応じた適切な相談機関につなぎ、継続した支援を行う体制の整備を新たに図ります。

また、地域の精神科医療機関に対して、本市の自殺(自死)の現状や自殺(自死)対策に係る相談機関を周知し、相談機関へつなぐ意識を醸成することを目的とした研修を新たに実施します。

(重点事業・取組)

- 精神科医療機関と相談機関の連携強化のための体制整備等 < 5-①-キ >

重点取組施策 10 相談機関間の連携強化

各分野の相談機関が連携を強化して包括的に対応できるよう、「うつ病・自殺(自死)対策相談機関実務者連絡会議」について、グループワークによる事例検討に加え、各相談機関の活動内容の情報交換や課題等の共有を行うとともに、自殺(自死)対策推進センターが、各相談機関を掲載した一覧表や連携事例などを集約した事例集を新たに作成し、同会議のメンバーに配付するなどして、各相談機関の対応力等の向上に取り組めます。

(重点事業・取組)

- うつ病・自殺(自死)対策相談機関実務者連絡会議におけるネットワークづくり
＜6－①－ア、8－①－イ＞
- 相談の手引（相談機関や医療機関の情報集）等の作成・配付
＜6－①－イ、7－①－キ、8－①－エ＞

3 評価指標

評価指標

- スクールカウンセラーを活用したSOSの出し方に関する教育の公立小・中学校の実施状況
- インターネットを活用した相談支援事業における累計相談者数
- 相談機関職員を対象としたゲートキーパー研修の累計受講者数
- 市民アンケート「自殺(自死)対策のために取り組むことができること」の「これまで以上の家族や友人への目配り」ができるとする回答の割合
- 市民アンケート「相談機関の認知度」の割合
- 「うつ病・自殺(自死)対策相談機関実務者連絡会議」の開催回数

本計画においては、数値目標（自殺死亡率の減少）だけでなく、重点取組施策のうち進捗等が確認できる6施策について新たに「評価指標」を設定し、各事業・取組の進捗等を点検・評価することにより、計画の実効性を確保します。

評価指標1 スクールカウンセラーを活用したSOSの出し方に関する教育の公立小・中学校の実施状況（重点取組施策1）

現状（令和2年度）	5校（小学校3校、中学校2校）
目標（令和8年度）	公立小・中学校全校実施（小学校141校、中学校65校 ^(注) ）

（注）中等教育学校1校を含む。

【事業・取組】スクールカウンセラーを活用したSOSの出し方に関する教育（令和2年度から開始）

学校において命や暮らしの危機に面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいかの具体的かつ実践的な方法を学ぶと同時に、つらいときや苦しいときには助けを求めてもよいということを学ぶことを目的として開始しました。

公立小・中学校の全校実施に向けて、計画的に実施校の拡大を図るとともに、必要に応じて内容等の見直しを行い、内容の充実を図ります。（令和3年度：68校（小学校34校、中学校34校）、令和4年度：153校（小学校106校、中学校47校）、令和5年度以降：公立小・中学校全校実施）

評価指標2 インターネットを活用した相談支援事業における累計相談者数（重点取組施策2）

現状（令和2年度）	未実施
目標（令和8年度）	累計相談者数850人（令和4年度50人、令和5年度以降毎年度200人）

【事業・取組】インターネットを活用した相談支援事業（令和4年度～）

自殺(自死)のハイリスク者が必要とする相談支援につながるよう、インターネットを活用した相談支援事業を新たに開始し、支援体制の構築を目指します。目標値は、他都市の同事業の相談実績に基づき設定しています。

※ 令和4年度は6か月間モデル実施（新規相談者の受付3か月間＋相談者に対する継続支援最長3か月間）とします。

※ 令和5年度以降は、令和4年度のモデル実施の効果検証を行った上で、実施のあり方等を

検討します。

評価指標 3 相談機関職員を対象としたゲートキーパー研修の累計受講者数（重点取組施策 3）

現状（令和 2 年度）	累計受講者数 3,340 人（平成 19 年度から開始）
目標（令和 8 年度）	累計受講者数 5,000 人（令和 3・4 年度 250 人、令和 5 年度以降 290 人）

【事業・取組】 相談機関職員を対象としたゲートキーパー研修（既存事業）

同研修は、相談機関職員に対して、早期対応の中心的役割を果たせるようメンタルヘルスと自殺(自死)予防の知識の普及を図ることを目的として実施しています。

今後もさらなる研修の受講促進を図り、受講者数の増加に努めるとともに、研修の質の向上に努め、相談機関職員の対応力向上を目指します。

評価指標 4 市民アンケート「自殺(自死)対策のために取り組むことができること」の「これまで以上の家族や友人への目配り」ができるとする回答の割合（重点取組施策 4）

現状（令和 2 年度）	56.5%（p22 参照）
目標（令和 8 年度）	60.0%以上

【事業・取組】 心のサポーター養成事業の実施（令和 6 年度以降開始予定）

今後、地域福祉の中心的な担い手を始め、広く市民を対象に心の不調を抱える人への初期対応(精神疾患等への正しい知識と理解を持ち、傾聴を中心とした対応)ができるような人材育成研修(心のサポーター養成事業)を新たに実施することにより、共助による支え合いを推進し、これまで以上に家族や友人への目配りが出来る市民の増加に努めていきます。国と同様に令和 6 年度から研修が開始できるよう、他都市の調査や情報収集など、着実に準備を進めていきます。

【事業・取組】 民生委員・児童委員等への研修（既存事業）

民生委員・児童委員等を対象として、様々な悩みを抱える人の話を傾聴し、状況に応じて適切な相談機関等へのつながりが行えるよう、自殺(自死)予防対応力向上のための研修を各区で実施しています。今後もさらなる研修の受講促進を図り、民生委員・児童委員等がその家族、友人等への目配りができるように努めていきます。

評価指標 5 市民アンケート「相談機関の認知度」の割合（重点取組施策 8）

現状（令和 2 年度）	以下の 4 機関の認知度（「知っている」の割合）（p20 の図 13 参照） ①広島いのちの電話(47.0%) ②広島市自殺(自死)防止相談電話(10.1%) ③ひろしまチャイルドライン(26.3%) ④くらしサポートセンター(21.1%)	自殺(自死)問題に特に関連性が高い 相談機関 生活上の悩みや不安を抱えている「若 年層」や「生活困窮者」に対し早期の 段階から支援に当たっているが、認知 度の向上が必要な相談機関
目標（令和 8 年度）	上記の 4 機関の認知度の向上	

【事業・取組】 本計画において各相談機関における相談内容等を新規掲載（令和 3 年度～）

本計画の p23～26 に新たに各相談機関の相談内容等を掲載し、本計画の閲覧者に相談機関を周知します。

【事業・取組】 相談機関等が記載された一覧表の新規作成・配付（令和 4 年度～）

相談機関等が記載された一覧表を新たに作成・配付し、相談機関等の利用者や職員に様々な相談機関があることを周知するとともに、相談機関同士の連携強化を図ります。

【事業・取組】 インターネットを活用した相談支援事業（令和 4 年度～）

インターネット上で自殺手段等を検索した方に、悩みに応じた相談窓口等の広告を表示することにより、自殺(自死)のハイリスク者への相談機関の周知を効果的に実施します。

評価指標 6 「うつ病・自殺(自死)対策相談機関実務者連絡会議」の開催回数（重点取組施策 10）

現状（令和 2 年度）	年間 1 回
目標（令和 8 年度）	年間 4 回

【事業・取組】 うつ病・自殺(自死)対策相談機関実務者連絡会議の実施（既存事業）

同会議は、保健・医療・福祉・教育・労働等の様々な分野の相談機関実務者が集い、処遇困難事例の検討及び情報交換等を行うとともに、相互のネットワークづくりを進めることを目的として実施しています。今後は、効果的な対応や連携について実務者同士で検討するため開催回数を増やし、顔の見える関係を構築していきます。（令和 4 年度以降、毎年度 4 回）